

土地利用計画図

＜①・②号地について＞

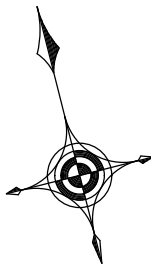
- ・現在①・②号地上空に電柱間をつなぐ線が通過しております。
東京電力に越境解消を依頼し、土地利用計画図記載のように建柱・支柱・支線を設置し、上空の線の撤去予定となります。
工事完了の時期については、お引渡し予定と前後する可能性があります。

＜③・④号地について＞

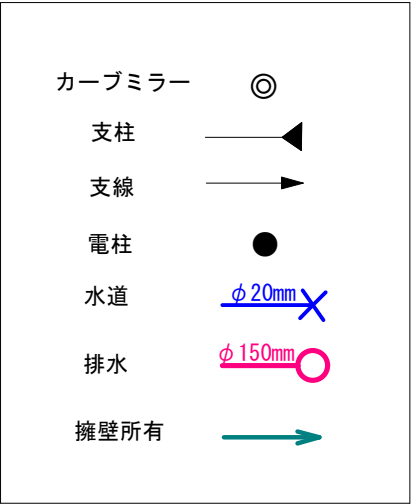
- ・現在③・④号地南側上空に電線が通過しております。
東京電力に越境解消を依頼し、土地利用計画図記載のように④号地東南角に建柱を行い、越境の緩和予定となります。
本物件の敷地上空に電線等の架線が通過することを買主は了承し、
通過することに対する費用請求は、いかなるものに対しても一切行わないものとします。
工事完了の時期については、お引渡し予定と前後する可能性があります。
詳細は電柱計画図をご確認ください。
- ・③・④号地敷地内南側に埋設されている側溝は造成時に撤去を行います。

＜給水について＞

- ・③号地は既設の13ミリの給水装置の承継を行います。メーターボックス・散水栓でのお引渡しとなります。
敷地内には20^{ミリ}管の引込がされておりますので、引渡し後加入金の差額と工事費をご負担いただければ、
20^{ミリ}へのメーター変更も可能です。メーター変更に要する費用は買主負担となります。



1/250



計 画	土地利用計画図		
	計 画	縮 尺	1/250
区 分	計 画	縮 尺	1/250
作 成 日	令和7年8月7日		
所 在	高崎市八幡町1012-1・1012-9		
作 成 者	高崎市飯塚町457番地1 株式会社 阿久津都市開発		

※計画図の内容は現時点のものとなります。
現場の状況により計画に変更が生じる可能性があります。